

新規就農者への経営開始に向けた支援

東近江農業農村振興事務所農産普及課

【普及活動のねらい・対象】

景気の後退が進む中、新たに農業を始めたいという就農相談が近年増加しています。特に、施設野菜栽培の希望が多く、年齢層は30歳代～50歳代が多い傾向です。平成20年度の就農相談者数は18件で、平成21年度（12月1日現在）は21件の相談があります。

このうち認定就農者に認定され、今年から施設野菜栽培に取り組まれた2戸に対して、当課では早期の経営安定化へと導くために栽培技術の習得と安定生産に向けた支援を行いました。また、経営管理能力を身につけてもらうため、パソコンによる複式簿記の記帳支援もあわせて行いました。

【普及活動の成果】

（1）高設促成イチゴ栽培（少量土壌培地耕）に取り組んだ認定就農者への支援

TD氏は、昨年の5月9日に初めて就農相談に来られ、現在勤めている会社を退職して実家でイチゴ栽培を始めたいという意向でした。施設園芸の経験がないことから、当課では就農相談とあわせて近隣の施設園芸農家の見学や、仕事の休日を利用した管内イチゴ農家での実践研修を行いました。



認定就農者TD氏

平成20年12月26日に認定就農者の認定を受け、今年3月から栽培ハウス1,000㎡、育苗ハウス290㎡の規模でイチゴ栽培を始められました。投資コストを抑えるためハウスの施工や内部栽培システムの施工を自分で行われたことから、定植は適期ぎりぎりの9月25日になりましたが、その後は順調に生育し12月には高品質なイチゴの収穫を迎えられました。さらに、新規就農定着促進事業で栽培ハウス350㎡を今年度中に拡大される計画です。

（2）トマト栽培（少量土壌培地耕）に取り組んだ認定就農者への支援

TT氏は、今年の3月2日に就農相談に来られ、日野町で水田を借りて軟弱野菜の栽培を模索されてきました。農業の経験が無いことから、就農相談とあわせて管内施設野菜農家の見学や、軟弱野菜や果菜類の栽培農家での実践研修を受けながら、経験を積み情報を集めるなかでトマト栽培を目指すことになりました。



認定就農者TT氏

平成21年6月17日には認定就農者に認定されました。ハウスの施工は業者に委託されたものの、内部栽培システムは自分で施工され、8月10日に無事1,500㎡のハウスにトマトを定植されました。夏の気象条件から、収穫は予定していたよりも1ヶ月近く遅れたものの、生育やトマトの品質、収穫量は思った以上に順調で、市場出荷や直売で販売され好評を得ています。



当課では、新規就農者への就農相談を始め経営安定に向けた技術、経営指導など、一貫した支援活動を引き続き行っていきます。

先進的な農業者等およびこれを目指す経営改善に意欲的な農業者に対する技術・経営の発展に向けた支援